

# 1. 心の相談室活動報告 (2017年4月～2018年3月)

前年度に引き続き、活動報告を年度報告としてまとめた。本活動報告では2017年度のことを報告する。本文中の数値は全て2017年度のものであり、昨年同時期の統計比較は、全て2016年度の同時期の数値と比較した。

## 1) 心の相談室運営体制

### (1) スタッフ構成

心の相談室の2018年3月時点のスタッフ構成は、表1に示したように相談員22（本学心理学科専任教員8名、非常勤相談員14名）、研修相談員8名、院生相談員23名（修士課程2年生12名、修士課程1年生11名）、事務職員6名であり、総勢59名で心の相談室の運営に当たっている。

表1 スタッフ構成

| 相談員  |     | 研修相談員 | 院生相談員 |     | 事務職員 | 計  |
|------|-----|-------|-------|-----|------|----|
| 本学教員 | 非常勤 |       | M 1   | M 2 |      |    |
| 8    | 14  | 8     | 11    | 12  | 6    | 59 |

※2018年3月時点

### (2) 施設について

心の相談室は、追手門学院大学地域支援心理研究センターの1～3階にあり、以下の様な施設において相談活動を行っている。

#### 1階：事務室および受付

プレイルーム 2室

#### 2階：相談室 3室

集団カウンセリング室 1室

心理検査室 1室

資料室 1室

待合室 1室

#### 3階：相談室 2室

スタッフルーム 1室

ミーティングルーム 1室

会議室 1室

多目的室 1室

## 1. 心の相談室活動報告（2017年4月～2018年3月）

### (3) 心の相談室相談員会議

心の相談室相談員会議は2006年4月から原則として月1回の開催となり、2017年4月から2018年3月の期間に8回の会議を行った。相談員会議は、本学教員である相談員に加え事務職員（記録者）1名もしくは2名が参加し、主に相談室の運営や大学院生の臨床実習の進め方等について協議を重ねている。

### (4) インテーク・カンファレンス

インテーク・カンファレンスは、公認心理師要請カリキュラムの関係で名称が臨床心理アセスメント実習と変更になったが、昨年同様、月曜日5時間目（16：40～18：10）の中で行われた。M1、M2の必修科目であるため毎回大学院生が参加した。また、科目担当教員、担当以外の心理学科専任教員や実習担当助教、非常勤相談員である臨床心理士も時間が許す限り参加することがあり、活発な討議が行われている。ここでは電話受付やインテーク面接の情報に基づいてケースの概要が報告され、ケース担当者の人選、初期の見立てと面接方針等について検討を行っている。新規ケースについて相談員が臨床心理士としてどのような臨床的判断を加えるのか、また初期の見立てや方針がどのようになされるのかについて、院生相談員が身近に学ぶ機会を提供できるように意図されており、大学院生の教育の一環として貴重な時間となっている。

### (5) 研修相談員制度

本学臨床心理学コース修了者で臨床心理士の資格取得を目指す者、ないしはそれと同等以上の学力・経験をもつ学外者で、臨床研修を希望する者に対して、研修相談員の制度を設けている。2017年度は8名の研修相談員が在籍し、インテーク面接、心理査定、心理面接、プレイセラピー、研究などの業務に関わっている。心理面接、心理査定に関しては本学心理学科専任教員もしくは非常勤相談員（臨床心理士）からスーパービジョンを受けており、また研究に関しては心理学科専任教員から指導を受けている。

## 2) 相談活動について

### (1) 開室時間

月曜日から金曜日の午前11時から午後6時まで。

### (2) 相談件数

#### ① 電話相談および問い合わせ件数

2017年度の電話による相談と問い合わせ件数を、表2に示した。ここ数年、これまで来談していた相談者からの情報を得て連絡してきた相談者が増えてきている。また、連携機関・学校関係からの紹介、地域の病院やクリニックからの紹介、また新聞記事や本学ホームページ等により、心の相談室の情報を知り、電話連絡がある場合も多かった。この一年間で76件（前年同時期は85件）の電話相談および問い合わせがあり、その内、インテークにつながったものは56件（以下、同57件）、電話のみが16件（同21件）、インテークのキャンセルが4件（同2件）となっている。受理インテーク数は前年度とほぼ同数であった。

表2 電話相談および問合せ件数

|     |       |      |      |            |     |    |
|-----|-------|------|------|------------|-----|----|
| 内 訳 | インテーク | リファー | 電話のみ | インテークキャンセル | その他 | 計  |
| 件 数 | 56    | 0    | 16   | 4          | 0   | 76 |

次に、月別の電話相談および問い合わせ件数を表3に示した。大学の一斉休暇に伴う相談室の休室日が増える年末年始および年度初めが少なく、6月～11月が比較的申し込みが多いという結果となっている。

表3 月別電話相談および問い合わせ件数

|            |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
|------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
|            | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計  |
| インテーク      | 6  | 1  | 4  | 10 | 3  | 9  | 6   | 8   | 3   | 4  | 1  | 1  | 56 |
| リファー       |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0  |
| 電話のみ       | 1  | 1  | 4  | 1  | 2  |    |     | 2   | 1   | 1  | 0  | 3  | 16 |
| インテークキャンセル |    |    |    |    |    | 3  | 1   |     |     |    |    |    | 4  |
| その他        |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0  |
| 計          | 7  | 2  | 8  | 11 | 5  | 12 | 7   | 10  | 4   | 5  | 1  | 4  | 76 |

※インテークは、申込み日でカウントする

② 新規相談受理人数

新規相談受理人数を、表4に示した。この1年間の新規相談受理人数は、94名（前年86名）であった。内訳は0～6歳が4件（前5件）、7～12歳が16件（前14件）、13～18歳が9件（前10件）、19～25歳が6件（前5件）、26～40歳が20件（25件）、41～60歳が36件（前21件）、61歳以上が3件（前2件）となっている。ここ数年の傾向として、26歳以上の人数が多いが、これは保護者面談だけでなくこの年齢層の個人の相談が一定数あることを示している。

表4 新規相談受理人数

|     |      |       |       |       |       |        |      |        |
|-----|------|-------|-------|-------|-------|--------|------|--------|
| 年齢層 | 0～6  | 7～12  | 13～18 | 19～25 | 26～40 | 41～60  | 61～  | 計      |
| 人 数 | 4(0) | 9(7)  | 6(3)  | 4(2)  | 9(11) | 24(12) | 0(3) | 56(38) |
| %   | 7.1% | 16.1% | 10.7% | 7.1%  | 16.1% | 42.9%  | 0.0% | 100.0% |

※インテークを2回実施したケース、同席者があったケースを含む  
 ( ) 内は分室

次に月別の年齢層別新規相談受理人数を表5に示した。2017年度の新規受理人数は94件（前86件）であり、一昨年度より過去最高の受理人数を更新中である。

表5 月別年齢層別新規相談受理人数

|       | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月   | 1月   | 2月   | 3月   | 計      |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|--------|
| 0～6   | 0(0) | 0(0) | 0(0) | 0(0) | 1(0) | 0(0) | 1(0) | 0(0) | 1(0)  | 0(0) | 0(0) | 1(0) | 4(0)   |
| 7～12  | 1(0) | 0(3) | 1(0) | 1(1) | 1(0) | 1(0) | 1(1) | 1(1) | 1(1)  | 0(0) | 1(0) | 0(0) | 9(7)   |
| 13～18 | 1(1) | 0(1) | 0(0) | 1(0) | 0(0) | 0(0) | 1(1) | 0(0) | 3(0)  | 0(0) | 0(0) | 0(0) | 6(3)   |
| 19～25 | 1(0) | 0(0) | 0(0) | 1(1) | 1(0) | 0(0) | 0(0) | 0(1) | 1(0)  | 0(0) | 0(0) | 0(0) | 4(2)   |
| 26～40 | 2(1) | 0(1) | 0(0) | 0(2) | 1(1) | 0(1) | 2(2) | 0(2) | 1(1)  | 1(0) | 1(0) | 1(0) | 9(11)  |
| 41～60 | 2(2) | 0(3) | 3(0) | 2(1) | 4(0) | 2(1) | 1(2) | 1(2) | 6(1)  | 0(0) | 1(0) | 2(0) | 24(12) |
| 61～   | 0(0) | 0(0) | 0(0) | 0(0) | 0(1) | 0(1) | 0(0) | 0(1) | 0(0)  | 0(0) | 0(0) | 0(0) | 0(3)   |
| 計     | 7(4) | 0(8) | 4(0) | 5(5) | 8(2) | 3(3) | 6(6) | 2(7) | 13(3) | 1(0) | 3(0) | 4(0) | 56(38) |

※インテークを2回実施したケース、同席者があったケースを含む

③ インテーク面接以後、および、継続面接以後の経過

インテーク面接後の経過の件数を表6-1に、その人数を表6-2に示した。また、継続面接後の経過の件数を表7-1に、その人数を表7-2に示した。件数の上では、インテーク面接以降、継続の契約となったケースは52件（前年43件）であり、インテーク面接のみが11件（同4件）、リファーが0件（同4件）であった。継続に至っている件数は2016年度が76.8%、2017年度が84%と7%ほど上昇している。継続面接以後の経過は、76.8%から78.8%となり、若干の増加となっている。継続の理由にもよるところではあるが、継続面接が一定数保たれていることは、担当者とクライアントの関係がある程度安定していると考えられる。

表6-1 受理面接以後の経過（件数）

| 内 訳 | インテークのみ | 継 続   | リファー | 計      |
|-----|---------|-------|------|--------|
| 件 数 | 11      | 52    | 0    | 63     |
| %   | 17.5%   | 82.5% | 0.0% | 100.0% |

表6-2 受理面接以後の経過（人数）

| 内 訳 | インテークのみ | 継 続   | リファー | 計      |
|-----|---------|-------|------|--------|
| 人 数 | 15      | 79    | 0    | 94     |
| %   | 16.0%   | 84.0% | 0.0% | 100.0% |

表7-1 継続面接以後の経過（件数）

| 内 訳 | 継 続   | 終 結   | リファー | 計      |
|-----|-------|-------|------|--------|
| 件 数 | 41    | 11    | 0    | 52     |
| %   | 78.8% | 21.2% | 0.0% | 100.0% |

表7-2 継続面接以後の経過（人数）

| 内 訳 | 継 続   | 終 結   | リファー | 計      |
|-----|-------|-------|------|--------|
| 人 数 | 64    | 15    | 0    | 79     |
| %   | 81.0% | 19.0% | 0.0% | 100.0% |

※再インテークのケースを含む

※インテークを実施しなかったケースを含む

※継続面接から同席者ができたケースを含む

④ 来談者実人数と年齢層

2017年度の来談者実人数とその年齢層を表8に示した。来談者実人数の総計は222名であった。前年度から受理をして継続中のケースを含んでいるため、来談者実人数は受理面接の件数より多くなっている。内訳では41～60歳が84名、26～40歳が41名と成人の年齢層が他の年齢層より多く、この傾向は2014年度以降続いている。また、7～12歳の年齢層が52名（27%）とこの年齢層も割合が高い。近年の傾向として親子並行ケースが増加しており、その影響があるものと考えられた。一方で、毎年の課題ではあるが19～25歳の青年期ケースが少ない傾向にあり、大学院生の経験値を高めるということからはこの年齢層についても来談者を増やす取り組みが必要と思われる。

表8 来談者実人数と年齢層

| 年齢層 |      | 0～6 | 7～12 | 13～18 | 19～25 | 26～40 | 41～60 | 61～ | 計      |
|-----|------|-----|------|-------|-------|-------|-------|-----|--------|
| 人数  | 総数   | 7   | 52   | 21    | 10    | 41    | 84    | 7   | 222    |
|     | うち本室 | 6   | 37   | 9     | 6     | 22    | 53    | 4   | 137    |
|     | うち分室 | 1   | 15   | 12    | 4     | 19    | 31    | 3   | 85     |
| %   |      | 3%  | 23%  | 9%    | 5%    | 18%   | 38%   | 3%  | 100.0% |

⑤ 来談者実人数と居住地

来談者実人数の居住地を表9に示した。来談者の居住地では、本学の所在地である茨木市居住の来談者がもっとも多く131名と全体の60%を占めており、次いで近隣の北摂地域の高槻市18%（40名）が多かった。本相談室は地域に根差した相談室として機能していることから、茨木市や高槻市での来談者実数が一定数いることの意義はあると言える。

表9 来談者実人数と居住地

| 居住地 | 大 阪 府 |       |       |      |      |      |      |      |      |      |      |
|-----|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|     | 茨木市   | 高槻市   | 吹田市   | 大阪市  | 豊中市  | 箕面市  | 三島郡  | 和泉市  | 生野区  | 池田市  |      |
| 人数  | 総数    | 131   | 40    | 6    | 12   | 7    | 6    | 5    | 2    | 1    | 1    |
|     | うち本室  | 71    | 35    | 3    | 9    | 5    | 5    | 2    | 2    | 1    | 0    |
|     | うち分室  | 60    | 5     | 3    | 3    | 2    | 1    | 3    | 0    | 0    | 1    |
| %   |       | 59.0% | 18.0% | 2.7% | 5.4% | 3.2% | 2.7% | 2.3% | 0.9% | 0.5% | 0.5% |

| 居住地 | 大阪府  |      | 兵庫県  |      | 京都府  |      | 奈良県  | 滋賀県  | 合計     |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|--------|
|     | 守口市  | 摂津市  | 尼崎市  | 芦屋市  | 京都市  | 宇治市  | 奈良市  | 大津市  |        |
| 人数  | 総数   | 2    | 1    | 1    | 1    | 3    | 1    | 1    | 222    |
|     | うち本室 | 0    | 0    | 0    | 1    | 2    | 1    | 0    | 137    |
|     | うち分室 | 2    | 1    | 1    | 0    | 1    | 0    | 1    | 85     |
| %   |      | 0.9% | 0.5% | 0.5% | 0.5% | 1.4% | 0.5% | 0.5% | 100.0% |

⑥ 相談内容別相談件数

相談内容別相談件数を、表10に示した。相談内容で最も多かったのは「子どもの問題に関する親からの相談」であり2017年度は31件（前年19件）であった。ついで「自閉症スペクトラム（疑いを含む）」が11件（同6件）、「言葉の発達の遅れやコミュニケーションの問題」が4件（同5件）であり、発達障害関係の相談が一定数見られる。また、「精神的疾患」や「身体的問題・心身症」といった医学的領域で問題となる主訴で来談するケースも2015年度より一定数見られる。その他にも、「対人関係」や「自分自身の実存に関する問題」なども一定数見られた。

表10 相談内容別相談件数（複数記入）

| 来談者主訴の内容                     | 人数 |      |
|------------------------------|----|------|
|                              | 総数 | うち分室 |
| 言葉の発達の遅れやコミュニケーションの問題（幼児・児童） | 4  | 2    |
| 自閉症スペクトラム（疑いも含む）             | 11 | 4    |
| 親子関係(母子分離を含む)                | 1  | 0    |
| 不登校・不登園                      | 3  | 1    |
| 学業上の問題                       | 1  | 1    |
| 行動上の不適応問題（幼児・児童・生徒）          | 3  | 0    |
| 子どもの問題（親からの相談）               | 31 | 12   |
| 子供の身体症状（親からの相談）              | 1  | 0    |
| 子ども以外の家族の問題                  | 3  | 0    |
| 対人関係                         | 6  | 3    |
| 自分自身の実存に関する問題                | 8  | 5    |
| 精神的疾患                        | 9  | 5    |
| 身体的問題・心身症                    | 2  | 1    |
| コンサルテーション                    | 0  | 0    |
| その他                          | 7  | 3    |

⑦ 月別来談者延べ人数とその面接の種類

各月別の面接種別ごとの延べ来談人数を表11に示した。2017年度の延べ来談人数は1,695名であり、2015年度は1,334名、2016年度は1,611名と、ここ数年確実に面接回数は増加している。これらの増加は、分室が2015年6月より開室したことが大きい。また、受理面接の増加、昨年度から引き続き継続面接の割合が一定数あることなどが要因と思われる。更に2018年に入り、相談室の新しい取り組みとして集団認知行動療法のプログラムがスタートしている。

内訳では、9月～1月の時期が最も多く、この傾向は例年と同様である。例年来談者が少ない月は、年度末や夏季休暇の休室期間を含むことが多いが、本相談室では夏休み期間の8月よりも、春休み以降に来談者が大きく減少する。非常勤相談員が任期満了にて3月

に退職することや、子どもを担当している院生相談員が大学院を修了することが契機となつての減少と思われる。

次に、表12に面接種別における月別の相談人数（実人数）を示した。2016年度の1,029名から2017年度は1,144名と累計実人数は100名以上の増加となっている。分室の人数の増加が著しく、最寄駅から近い分室の特徴によるもので、特に「カウンセリング」は全体の306名中、189名が分室で行われている（2016年度は全体279名中の分室利用人数は117名）。

表11 月別面接種別相談人数（延べ人数）

| 面 接 種 別           |     | 2017 年 度    |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             | 計              |
|-------------------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
|                   |     | 4月          | 5月          | 6月          | 7月          | 8月          | 9月          | 10月         | 11月         | 12月         | 1月          | 2月          | 3月          |                |
| 受 理 面 接           |     | 11<br>(4)   | 8<br>(8)    | 4<br>(0)    | 10<br>(5)   | 10<br>(2)   | 6<br>(3)    | 12<br>(6)   | 9<br>(7)    | 16<br>(3)   | 1<br>(0)    | 3<br>(0)    | 4<br>(0)    | 94<br>(38)     |
| 心 理 検 査           |     |             |             | 1<br>(1)    | 2<br>(2)    |             |             | 1<br>(1)    | 2<br>(1)    | 1<br>(0)    |             | 2<br>(1)    | 2<br>(2)    | 11<br>(8)      |
| 集 団 遊 戯 療 法       | (子) |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             | 0              |
|                   | (親) |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             | 0              |
| 個 人 遊 戯 療 法       | (子) | 32<br>(9)   | 37<br>(9)   | 42<br>(13)  | 29<br>(12)  | 30<br>(12)  | 54<br>(16)  | 47<br>(16)  | 38<br>(12)  | 46<br>(16)  | 47<br>(16)  | 51<br>(19)  | 41<br>(15)  | 494<br>(165)   |
|                   | (親) | 30<br>(9)   | 34<br>(8)   | 39<br>(11)  | 27<br>(10)  | 26<br>(9)   | 49<br>(13)  | 42<br>(14)  | 36<br>(12)  | 42<br>(14)  | 43<br>(14)  | 46<br>(16)  | 38<br>(14)  | 452<br>(144)   |
| 並 行 カ ウ ン セ リ ン グ | (子) | 6<br>(4)    | 7<br>(7)    | 8<br>(6)    | 6<br>(6)    | 8<br>(8)    | 7<br>(7)    | 5<br>(5)    | 6<br>(6)    | 7<br>(7)    | 10<br>(8)   | 11<br>(8)   | 8<br>(6)    | 89<br>(78)     |
|                   | (親) | 4<br>(2)    | 6<br>(5)    | 9<br>(5)    | 5<br>(3)    | 7<br>(4)    | 6<br>(5)    | 6<br>(4)    | 8<br>(6)    | 8<br>(5)    | 8<br>(5)    | 9<br>(7)    | 6<br>(3)    | 82<br>(54)     |
| カ ウ ン セ リ ン グ     |     | 30<br>(12)  | 40<br>(18)  | 46<br>(23)  | 32<br>(12)  | 36<br>(18)  | 45<br>(22)  | 48<br>(25)  | 39<br>(18)  | 45<br>(22)  | 35<br>(19)  | 38<br>(19)  | 35<br>(20)  | 469<br>(228)   |
| ス ー パ ー ヴ ィ ジ ョ ン |     |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             | 0<br>0         |
| コ ン サ ル テ ー シ ョ ン |     |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             | 0<br>0         |
| 集 団 認 知 行 動 療 法   |     |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             | 1<br>(1)    | 3<br>(3)    | 4<br>(4)       |
| 合 計               |     | 113<br>(40) | 132<br>(55) | 149<br>(59) | 111<br>(50) | 117<br>(53) | 167<br>(66) | 161<br>(71) | 138<br>(62) | 165<br>(67) | 144<br>(62) | 161<br>(71) | 137<br>(63) | 1,695<br>(719) |

( ) は内分室

表12 月別面接種別相談人数（実人数）

| 面接種別      |     | 2017年度     |            |            |            |            |            |             |            |             |             |             |             | 計              |
|-----------|-----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
|           |     | 4月         | 5月         | 6月         | 7月         | 8月         | 9月         | 10月         | 11月        | 12月         | 1月          | 2月          | 3月          |                |
| 集団遊戯療法    | (子) |            |            |            |            |            |            |             |            |             |             |             |             | 0              |
|           | (親) |            |            |            |            |            |            |             |            |             |             |             |             | 0              |
| 個人遊戯療法    | (子) | 24<br>(6)  | 29<br>(8)  | 30<br>(8)  | 20<br>(7)  | 25<br>(7)  | 33<br>(9)  | 35<br>(9)   | 29<br>(9)  | 35<br>(11)  | 34<br>(10)  | 38<br>(12)  | 35<br>(12)  | 367<br>(108)   |
|           | (親) | 22<br>(6)  | 26<br>(7)  | 26<br>(6)  | 18<br>(6)  | 23<br>(6)  | 29<br>(7)  | 31<br>(8)   | 26<br>(9)  | 31<br>(10)  | 31<br>(9)   | 35<br>(10)  | 31<br>(10)  | 329<br>(94)    |
| 並行カウンセリング | (子) | 6<br>(4)   | 5<br>(5)   | 5<br>(4)   | 4<br>(4)   | 4<br>(4)   | 3<br>(3)   | 4<br>(4)    | 3<br>(3)   | 8<br>(5)    | 7<br>(6)    | 7<br>(6)    | 6<br>(5)    | 62<br>(53)     |
|           | (親) | 6<br>(3)   | 5<br>(4)   | 6<br>(4)   | 3<br>(2)   | 4<br>(3)   | 5<br>(4)   | 5<br>(4)    | 4<br>(3)   | 8<br>(4)    | 7<br>(5)    | 7<br>(5)    | 5<br>(3)    | 65<br>(44)     |
| カウンセリング   |     | 26<br>(10) | 24<br>(11) | 25<br>(12) | 22<br>(8)  | 23<br>(10) | 23<br>(10) | 29<br>(15)  | 29<br>(16) | 29<br>(14)  | 24<br>(10)  | 26<br>(11)  | 26<br>(12)  | 306<br>(139)   |
| スーパーヴィジョン |     |            |            |            |            |            |            |             |            |             |             |             |             | 0              |
| コンサルテーション |     |            |            |            |            |            |            |             |            |             |             |             |             | 0              |
| 受理面接のみ    |     | 1<br>(0)   |            | 2<br>(0)   | 3<br>(1)   | 3<br>(1)   | 4<br>(2)   | 1<br>(0)    |            |             |             |             | 1<br>(0)    | 15<br>(4)      |
| 集団認知行動療法  |     |            |            |            |            |            |            |             |            |             |             | 1<br>(1)    | 1<br>(1)    |                |
| 合計        |     | 85<br>(29) | 89<br>(35) | 94<br>(34) | 70<br>(28) | 82<br>(31) | 97<br>(35) | 105<br>(40) | 91<br>(40) | 111<br>(44) | 103<br>(40) | 114<br>(45) | 105<br>(43) | 1,144<br>(442) |

( ) は内分室

### 3) 高度専門職（臨床心理士）養成について

以下、2018年度における大学院生の実習教育の内容について報告する。

#### 心の相談室の教育・訓練機関としての役割

本学大学院心理学研究科心理学専攻臨床心理学コースは、2006年4月に日本臨床心理士資格認定協会臨床心理士養成第1種指定大学院となって13年目を迎えた。臨床心理士のアイデンティティは臨床心理学における心理面接、心理査定、地域援助、事例研究や実証的研究を実践し、またスーパーヴィジョンを受けることによる専門性の向上にあるとされ、この様な専門性のアイデンティティを確立できるように専門家を育成することを目的としている。したがって学内外あわせて多数の実習施設において実践的訓練の機会を設けている。また、2018年度より公認心理師のカリキュラムも並行して行うこととなり、これまでよりも更に多様な実習内容および科目群がスタートした。

心の相談室は地域に開かれた心理相談施設であるとともに、上記の如く臨床心理士養成機関でもある。したがって、来談者に対しては、電話による問い合わせやインテークの段階でその旨を説明し、臨床心理士有資格者の指導のもとに大学院生がケース担当するということについて了解してもらうことを理解してもらうようにしている。また、教育のなかで、スーパービ



ジョンや臨床心理実習、臨床心理基礎実習を通して、心理臨床の実践家として通用するよう厳しい訓練がなされている。

以下に大学院生の学内外での実習活動について記す。

### 「臨床心理基礎実習・臨床心理実習」の学内実習について（2017年度）

① 大学院1年次は、当相談室において臨床心理基礎実習の授業として、次のような実習を行っている。

- ・プレイルームや相談室の整備
- ・インターク・カンファレンス

心の相談室のインターク・カンファレンスに参加し、ケースの概要からの見立て、処遇の仕方などについて学んでいる。

- ・ケース・カンファレンス

大学院2年次生に対して行っているケース・カンファレンスに参加することを通して、ケース・プレゼンテーションの仕方や心理療法の過程、ケースに対する理解、心理臨床的援助の方法などを総合的に学んでいる。

② 大学院2年次には、当相談室において臨床心理実習の授業として、以下のような実習を行っている。

- ・プレイルームや相談室の整備

- ・不登校や行動面での問題を抱えた幼児・児童・生徒を対象として個別の心理面接や遊戯療法および心理査定の実践。これらについては全て各セッション終了後に臨床心理士よりスーパービジョンを受け、ケースへの関わり方や理解の仕方学習している。

- ・インターク・カンファレンス

心の相談室のインターク・カンファレンスに参加し、ケースの概要からの見立て、処遇方針の立て方などについて学んでいる。

- ・ケース・カンファレンス

実際に院生自身が担当しているケースの経過について90分の時間をかけて、発表し、相談員（本学教員）や非常勤相談員からの指導や提案を受けることによって、クライエントの理解や関わり方について検討を行っている。これにより自身のセラピストとして関わり方を丁寧に見直し、より適切に今後のケースに関わるための展望を得ることを目的としている。

- ・スーパービジョン

各大学院生は担当したケースについて個別に実習担当の相談員（学外教員）より最低でも2週間に1回、スーパービジョンを受けることになっている。これにより、さらに詳細に自身の心理臨床的援助の仕方や、ケースの中でのセラピストとしての自分の在り方に気づき、より専門性を確実なものとするようにしている。現在は、スーパーバイザー候補リストを作成し、大学院生がそのなかから選択するか、各自がスーパーバイザーを探してこることも認められている。また、教育的意味合いも含めてスーパービジョン契約や交渉も院生自身に任されており、担当スーパーバイザーについては心の相談室が常に把握することとなっている。近年の傾向では複数のスーパーバイザーに依頼している大学院生もいるなど、スーパービジョンの重要性と積極的コミットが高まっていると言える。

「臨床心理実習」「臨床心理基礎実習」「臨床心理実践基礎実習」「臨床心理学外短期実習」  
学外施設における実習活動について (2018年度)

臨床心理実習担当教員 (学内) : 中村このゆ・溝部 宏二・馬場 天信・倉西 宏  
中井由佳子

臨床心理基礎実習担当教員 (学内) : 中鹿 彰・辻 潔・永野 浩二・吉村 晋平  
河崎 俊博

臨床心理実践基礎実習担当教員 (学内) : 中鹿 彰・永野 浩二・中井由佳子

臨床心理学外短期実習担当教員 (学内) : 竹下 秀子・永野 浩二・東 正訓・中井由佳子

学外実習担当臨床心理士 : 門内 望・龍見 麗奈・北村由紀恵・永井 享  
三好 幸弘・増子 高通・高橋 慶子・武久 千夏  
安尾 利彦・片桐 陽子・名倉 祥文・西 友子  
大原 創太・梨谷 美帆・松永 千広・川田 幸司  
小磯 篤士・藪内 秀樹・水本 正志

1. 長期実習 (大学院生の希望人数と受け入れ先の都合で毎年振り分け人数が異なる)

(1) 施設名 : 茨木市教育センター不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」

臨床心理士 : 門内 望

所在地 : 茨木市駅前4丁目6-16

期間 : 2018年5月～2019年3月 毎週1回、1日8時間

(1日8時間×40週、約320時間)

実習者数 : 5名

実習内容 : 適応指導教室「ふれあいルーム」における小学生・中学生を中心とした子ども達との関わり、また地域の公立学校における別室登校生徒の支援活動「ふれあいフレンド」、不登校生徒の自宅への家庭訪問による支援活動「シャトルスタッフ」等を中心に、他種業務との連携等を通して体験的に習得し、スーパービジョン、カンファレンスにおいて指導を受ける。

(2) 施設名 : 豊中市こども相談課

臨床心理士 : 北村由紀恵

所在地 : 大阪府豊中市岡上の町2-1-15 すこやかプラザ2階

期間 : 2018年4月～2019年3月 毎週1回 9:15～17:15

(1日7時間×45週、約315時間)

実習者数 : 今年度希望者なし

実習内容 : 個別の母親面接の際のこどもの保育や母親グループのこども保育を担当し、カンファレンスに参加する。市の児童虐待対応窓口としての職場のオリエンテーションを受ける。外部講師によるグループスーパービジョンに参加する。保健センターの乳幼児健診・親子教室の見学や、発達支援センターなど他機関を見学。子育て支援センターの親子教室の見学。

(3) 施設名：財団法人復光会垂水病院（単科精神病院）

臨床心理士：高橋 慶子

所在地：神戸市西区押部谷西盛566

期間：2018年4月～2018年8月、毎週金曜日10：00～17：00

（1日8時間×15週、約176時間）

実習者数：本年度希望者なし

実習内容：アルコール・薬物依存症についての研修を受け、アルコール・薬物依存症の院内治療プログラムや家族教室etcに参加する。また、入院患者に対する個別面接（統合失調症圏、アルコール・薬物依存症）を行い、毎回事後にスーパービジョンを受ける。その他、個別で各種心理検査を実施し、その後の指導（実施の方法、検査の分析方法と報告書作成の仕方について）を受ける。

(4) 施設名：医療法人北斗会さわ病院（単科精神院）

臨床心理士：増子 高通

所在地：大阪府豊中市城山町1-9-1

期間：2018年9月～2019年3月、毎週火曜日8：45～17：00（1名）

（1日8.5時間×24週、204時間）

実習者数：1名

実習内容：通院・入院カルテを読み込み、ケース・カンファレンスに参加することで、精神障害者について理解を深め、多職種の協働とチーム医療の実際を知る。病棟での統合失調症患者との面接、デイ・ケアにおける集団療法（統合失調症圏、気分障害等の通所患者）のなかで、スタッフの一員として精神科リハビリテーションの一環に携わる。心理検査（統合失調症：WAIS-R・ロールシャッハテスト、心身症女性：バウムテスト・ロールシャッハテスト）を実施し、その後スーパービジョン（実施の仕方、検査の分析方法と報告書作成の仕方について）を受ける。

1. 心の相談室活動報告（2017年4月～2018年3月）

(5) 施設名：社会医療法人弘道会 なにわ生野病院

臨床心理士：武久 千夏

所在地：大阪市浪速区大国1-10-3

期間：2018年4月～2019年3月 毎週1回、1日8時間

（1日8時間×45週、約360時間）

実習者数：今年度希望者なし

実習内容：医師、臨床心理士、精神保健福祉士、管理栄養士等によるチーム医療を行う、なにわ生野病院心療内科とストレス疾患治療研究所の2か所で実習を行う。実習前には他所からくる実習生と顔合わせを行う。実習開始後まず、摂食障害をはじめとする疾患や、心療内科の基礎知識、シュライバーの心得等に関してのレクチャーを臨床心理士から受ける。このレクチャー終了後、診察や心理療法、集団療法、親相談等に陪席し、シュライバーを務める。シュライバー研修の他にも、HTPPテスト等の心理検査の実施やカンファレンスへの参加により、チーム医療の実際やチームにおける臨床心理士の在り方について学ぶ。

(6) 施設名：国立病院機構大阪医療センター（総合病院精神科 臨床心理室）

臨床心理士：安尾 利彦

所在地：大阪府中央区法円坂2-1-14

期間：毎週木曜日9:00～17:00（1日8時間×16週、約128時間）

実習者数：2名

実習内容：臨床心理室カンファレンス（毎週）や多職種カンファレンス（月1回）へ参加する。K式やWISC、WAIS、その他認知機能検査などの学習（検査のロールプレイや依頼があれば検査場面への陪席も）・所見作成指導を受けるほか、HIV感染症や血友病、緩和ケア等、総合病院における心理臨床等の講義、身体疾患をもつ患者との面接ロールプレイ指導、HIV医療におけるカウンセリング研修会や看護師研修会への参加などが可能となっている。他校からの実習生と合同で実施。

- (7) 施設名：医療法人栄仁会宇治おうばく病院  
(単科精神病院・デイケア・バックアップセンター)  
臨床心理士：片桐 陽子、名倉 祥文  
所在地：京都府宇治市五ヶ庄三番割32-1  
期間：2018年4月～2018年12月 9：00～17：00  
(1日8時間×45週、約360時間)  
実習者数：1名  
実習内容：前半8ヵ月は、心理室のスタッフルームにて心理検査（主に認知機能検査、知能検査、バウムテストやロールシャッハテストの投影法）の実施および所見作成指導を受けることを中心に実習を行う。並行して、精神科病棟で患者に接する時間を持つ病棟実習を行う。心理検査や患者との関わり方について1名の臨床心理士にスーパービジョンを受ける。後半1ヵ月は、精神科デイケア実習（あるいは希望によってうつ病復職トレーニング：バックアップセンター）での実習を行い、合計9ヶ月行う。
- (8) 施設名：楓こころのホスピタル  
臨床心理士：西 友子  
所在地：大阪府泉佐野市中庄1025  
期間：2018年4月～2019年3月 毎週1回9：00～17：00  
(1日8時間×45週、約360時間)  
実習者数：1名  
実習内容：デイケア（9：00～15：00）に参加し、その間に検査（WAIS-R、ロールシャッハテスト、バウムテスト、P-Fスタディなど）が依頼されれば優先的に実施する。デイケア終了後に臨床心理士よりスーパービジョンを受ける。また、他校からの実習生と合同で、描画テストをデイケアにて実施する。
- (9) 施設名：医療法人丹比荘 丹比荘病院  
臨床心理士：梨谷 美帆、大原 創太  
所在地：大阪府羽曳野市野164-1  
期間：2018年4月～2019年3月 毎週1回、1日8時間  
(1日8時間×45週、約360時間)  
実習者数：2名  
実習内容：集団精神療法等のグループアプローチ（デイケア）に参加し、精神障害者についての関わりを実習を通して学ぶ。また、広く精神科リハビリテーションにおける心理士の役割について学ぶ。

## 1. 心の相談室活動報告（2017年4月～2018年3月）

### 2. 心理査定実習

#### (1) 実習施設名：桃花塾（知的障害児・者施設、知的障害者更生施設）

臨床心理士：三好 幸弘

所在地：大阪府富田林市大字喜志206

期間：2019年2月22日～2月23日 13：30～17：00

実習者数：10名（大学院1年）

実習内容：事前研修として11月～12月にかけて、臨床心理査定演習で実習した新版K式発達検査法を実践現場で用いるために、より詳細な実施方法の習得を目指し（第3葉～第6葉までのロールプレイも含む）、実際に精神発達遅滞児・者に発達検査を行う際の心得と観察のポイントなどの指導を行う。実習当日は、知的障害児・者およびその更生施設についての現況の研修を受けた後、13～50才の入所者を対象に新版K式発達検査を実習者1人1ケース実施し、結果の処理と判定終了後にスーパービジョンを受ける。その後、学内において検査報告書の作成、さらにレポート課題を提出する。事後研修：実習院生それぞれが検査を行った知的障害児・者についての理解をさらに深められるようカンファレンスを持つ。

### 3. 短期施設実習

#### (1) 医療法人北斗会さわ病院（単科精神病院）

臨床心理士：増子 高通

所在地：大阪府豊中市城山町1-9-1

実習期間：2018年9月10日 13：00～17：00

実習者数：11名（大学院1年）

実習内容：急性期精神医療と精神障害者リハビリテーションシステムを備える病院の概要、地域における精神病院のあり方についての研修の後、病院内（病棟・デイケア）や通所授産施設、グループホーム、福祉工場などで実習（統合失調症圏や気分障害の患者と関わる体験）。終了後、全施設についての質疑応答と、医療機関における臨床心理士の役割についての研修を受ける。

#### (2) 財団法人復光会垂水病院（単科精神病院）

臨床心理士：高橋 慶子

所在地：兵庫県神戸市西区押部谷町西盛566番地

実習期間：2018年7月2日 13：30～15：30

実習者数：11名（大学院1年）

実習内容：主に中・高年のアルコール・薬物依存症と統合失調症（慢性期）治療が中心の単科精神病院（病棟、外来、デイケア）の概要、各治療プログラムについての説明を受けた後に、病棟内を見学。終了後、プログラム、全施設についての質疑応答と、医療機関における臨床心理士の役割についての研修を受ける。

- (3) 施設名：大阪府衛生会希望の杜（児童心理治療施設）  
臨床心理士：永井 亨  
所在地：大阪府高槻市大字奈佐原955  
実習期間：2018年7月9日 13：00～15：00  
実習者数：11名（大学院1年）  
実習内容：大学院1年の春学期に、全員での施設見学および、カルテを介して被虐待児を含めた情緒障害児についての説明を受ける。
- (4) 茨木市児童発達支援事業所「すくすく親子教室」  
臨床心理士：畠山 直子  
所在地：大阪府茨木市春日3丁目13番5号  
期間：2018年5月30日 15：30～17：00および別日程で10：00～12：00、13：00～15：00、15：00～17：00のいずれかに参加  
実習者数：11名（大学院1年）  
実習内容：全員での事前研修として、施設の概要と療育についての説明を受ける。その後、6月～9月の期間に1名ずつが半日実習として10：00～12：00、13：00～15：00、15：00～17：00いずれかの日程で、療育グループである「すくすく親子教室」に、臨床心理士の指導を受けながらスタッフの一人として参加した。
- (5) 実習施設名：桃花塾（知的障害児・者施設、知的障害者更生施設）  
臨床心理士：三好 幸弘  
所在地：大阪府富田林市大字喜志206  
期間：2018年9月3日 13：30～17：00  
実習者数：11名（大学院1年）  
実習内容：知的障害児・者およびその更生施設の入所者（13～50才代の重度精神発達遅滞。自閉症も含む）の入所児・者を対象にしたグループ活動に分かれて参加。その後、活動についてのグループ・スーパービジョンを施設職員（臨床心理士）より実施。また、施設活動や施設設備、臨床心理部の活動や役割などについての説明を受ける。

(6) 実習施設名：京都工場保健会御池メンタルサポートセンター

臨床心理士：水本 正志

所在地：京都府京都市中京区一之船入町384 ヤサカ河原町ビル

期間：2018年5月18日 13：00～17：00 および別日程で13：00～17：00

実習者数：11名（大学院1年）

実習内容：産業領域の心理士の仕事についてのガイダンス（実習施設業務説明を含む）、企業におけるメンタルヘルス研修（一次、二次、三次予防、産業メンタルヘルスケア等）への参加体験などを通して、産業領域での心理士の仕事と実際について、体験を通して学習する。また、保健師、産業医より直接専門業務についてのガイダンスを受け、業務連携の実際についても併せて学ぶ。

(7) 実習施設名：京都少年鑑別所

臨床心理士：松永 千広、川田 幸司

所在地：京都府京都市左京区吉田上阿達町37

期間：2018年11月5日 13：00～16：30

実習者数：11名（大学院1年）

実習内容：司法・犯罪領域の心理士の仕事についてのガイダンス（実習施設業務説明を含む）、検査体験、施設の見学体験などを通して、司法・犯罪領域での心理士の仕事の実際を体験的に学習する。また他職種との連携や、法務少年支援センターの活動・役割についての説明を受け、少年鑑別所が担う地域援助についても併せて学ぶ。

(8) 実習施設名：大阪少年鑑別所

臨床心理士：小磯 篤士、藪内 秀樹

所在地：大阪府堺市堺区田出井町8-30

期間：2018年11月28日 13：30～17：00

実習者数：11名（大学院1年）

実習内容：司法・犯罪領域の心理士の仕事についてのガイダンス（実習施設業務説明を含む）、検査体験、施設の見学体験などを通して、司法・犯罪領域での心理士の仕事の実際を体験的に学習する。また他職種との連携や、法務少年支援センターの活動・役割についての説明を受け、少年鑑別所が担う地域援助についても併せて学ぶ。